

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市障がい者虐待相談業務
発 注 課	保) 障がい保健福祉部障がい福祉課
選 定 事 業 者	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 当該法人は、地域における社会福祉の増進を図ることを目的とする団体であり、社会福祉事業に関する総合的企画・連絡調整、調査・研究、普及宣伝及び関係行政機関等との連携・協力等を業務としている。 法人内には「成年後見推進センター」を設置し、「障がい者あんしん相談」や「日常生活自立支援事業」などの権利擁護に関する事業を多数実施しており、「障がい者虐待相談業務」についても、平成24年10月から受託し、誠実に履行している。 本業務の目的を達成するためには、権利擁護に関する専門的な知識とノウハウが必要となるが、当該法人の他に権利擁護に特化した支援の実績及び必要な体制のある法人はなく、受託できる法人は当該法人のみであることから、契約の目的が競争入札に適しないものであると認められる。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
出 席 委 員	障がい保健福祉部長 成澤 元宏 障がい福祉課長 立野 靖 企画調整担当課長 高松 幸一 自立支援担当課長 渡邊 亘 事業管理係長 佐々木 裕一

決定確認欄	令和7年3月11日	
委 員 長	書 記	
保健福祉局 障がい保健福祉部長 成澤 元宏 印	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 事務職員 白水 慧 印	

備考1 随意契約の理由は、随意契約ガイドライン（物品・役務契約）を参考に記載すること。

備考2 予定価格が100万円以下（企画競争による場合を除く。）の場合は、「委員長」を「策定者」に書き替え、出席委員欄及び書記欄に斜線を引いて使用すること。